

代表質問から

政治姿勢

問 成田空港の発展と周辺整備
また羽田空港との共存共栄についてどのように考えているのか。

答 空港問題に対する県の基本的なスタンスとして、まず、成田空港を首都圏の国際拠点として維持・強化していくことが大事だと考えている。さらに、空港立地のポテンシャルを生かした県土づくりを推進していく。そのため、空港機能の向上、空港へのアクセス整備による利便性の向上とあわせ、内陸空港の特性を生かした地域振興を進めることが大切であると考える。現在、空港周辺九市町が主体となり「成田国際空港都市づくり推進会議」を設立し、魅力ある地域づくりの基本構想策定に向け、協議を始めている。これに連動して県でも「国際空港都市づくり庁内連絡会議」を設置し、広域的な問題に積極的に取り組んでいる。

一方、羽田空港についてはさらなる国際化の議論が盛んであるが、羽田に到着する航空機のほぼすべてが千葉県上空を通過しており、これ以上騒音被害を拡大すべきでない。

また、増大し続ける首都圏の国際航空需要に対応するには、成田空港と羽田空港の有機的な連携を強化することが重要であり、両空港をつなぐインフラの整備が急務だと考える。しかし、羽

田空港の国際化が誇張されて伝えられているところがあり、千葉県として、きちんとした正しい主張を全国民に、そして内閣にも理解していただけるよう努力していく必要がある。

財政

問 財源不足を抱えたままの当初予算となったことについて、どのように考えるか。

答 平成二十年度当初予算で、百四十五億円の財源不足が生じている原因は、地方交付税が大幅に削減されている中、社会保障費などの義務的経費が大きく伸びていることによる。こうした状況から脱却するため、国に対し地方交付税総額を復元し、充実するように強く求めている。また県としても、さらなる行財政改革を続けていく必要がある。

財源不足は、執行段階における一層の経費削減、徴収率の向上や滞納額の縮減による県税収入の確保に努めることにより、平成二十年度中に解消できるように、努力していきたい。

問 法人事業税の超過課税について、具体的にはいつごろまでに結論を出すつもりなのか。

答 法人事業税や森林環境税などの新たな超過課税については、鋭意検討をしているところである。平成二十年度の前半には結論を

出した。

健康県ちば

問 「健康県ちば宣言プロジェクト」について、どのような具体的な施策を講じて県民運動として展開していくのか。

答 現在、県民一人ひとりに自らの健康を考えていただく「健康宣言」の募集を始めた。今後、医療や福祉関係団体、経済界等と共に運動を進めていきたい。

また、循環型地域医療連携システムの構築、特定健診・特定保健指導をはじめ、アクションプラン案に盛り込まれている施策を進めていく。

医療

問 喫緊の課題である救急医療体制の充実に向けて、どのように取り組んでいるのか。

答 平成二十年度予算案においても救急医療事業を重点的に盛り込んでおり、中でも最も重視したのが、県南部の救急医療センターに配備される二機目のドクターヘリの導入である。これにより広域搬送体制を強化し、全県を十五分圏内でカバーすること、県民の救命率の向上を図りたい。

また、周産期医療については、総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置し、ハリススクを抱えた、受け入れが困難とされる妊婦の受け入れの迅速化に取り組んでいく。

さらに、救急患者の搬送をスムーズに行うための病院間の連携やコーディネーターの配置など、受け入れの円滑化に向けた体制を整備していく。

中小企業振興策

問 「ちば中小企業元気戦略」策定後二年目に当たり、どのように中小企業振興を進めていくのか。

答 平成十九年度は、中小企業が取り組む経営革新のための専門家派遣や利子補給、利用しやすい県融資制度の再構築、大型店と地域商業者との共生を目指すガイドラインの策定などに取り組んできた。

平成二十年度は引き続き中小企業が抱える経営上の課題に迅速に対応することを基本に、①成長企業に投資するファンドの設立やサービス産業の生産性の向上

②「ちば中小企業元気づくり基金」の造成や地域資源のブラッシュアップなど、ブランド化の総合的な推進
③実践的な教育の導入など、元氣な企業を支える人材の育成や確保
などを図り、元氣な中小企業づくりを積極的に進めていく。

観光立県推進条例

問 「千葉県観光立県の推進に関する条例」の特色とは何か。

答 昨年、県を挙げて取り組んだ「ちばステイネーションキャンペーン」をきっかけに、県内全域で地域の特徴を生かした活動が展開され、観光振興に対する気運が盛り上がった。こうした盛り上がりを持続することにより、産業としての観光をより確かなものにしていかなければならない。

このため、担い手となる県民、事業者、NPOなどの役割を明らかにし、各主体間の連携や協

働体制を強化し、永続的にオール千葉県で観光振興に取り組んでいくために条例を定める。

本条例案では、本県の持つ「人の力」や「資源の力」、「地域の力」を最大限観光に生かすため、①観光を生活の一部ととらえ、「地域の生活」を観光資源の一つに位置付けることにより、本県の優位性を強調する

②地域の多様な主体と来訪者が一体となった「観光づくり地域活動」や「まちづくり・地域づくりの取り組み」を促進する

③すべての事業者が観光にかかわりうることを明らかにし、多様な産業の連携を促進することなどを、特色として盛り込んだ。

この条例の制定により、観光立県実現に向けた施策を展開し、活力に満ちた地域づくりや県経済の活性化、文化の振興につなげていきたい。

教育

問 千葉県教育の戦略的なビジョンに掲げた「子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進」に、どのように取り組んでいくのか。

答 各学校において特別支援教育に関する校内体制の充実を図ることはもちろん、関係機関による地域でのネットワークを構築することが重要である。このため、特別支援学校では、障害の重度・重複化、多様化に対応した教育課程の充実を図る。また、小・中学校に対する巡回サポートの派遣等により、地域におけるセンター的機能の充実を図る。

さらに、幼稚園、小・中学校においては、外部の人材活用が可能なように、学生や社会人ボランティアを派遣する。高等学校においては、特別支援コーディネーターの養成研修を実施し、特別支援教育の充実が図れるよう支援していく。

そこで、県立学校では「開かれた学校づくり委員会」を全校に設置し、教育目標や活動についての評価、ミニ集会の企画・運営、地域との連携を深める具体的な方策の検討などを行う。

また小・中学校において、モデル校に「地域ルーム」を設置し、コーディネーターや子ども、地域住民やボランティアの活動や交流の場として活用する。

問 地域とともに歩む学校づくりに、どのように取り組んでいくのか。

答 県立学校はもちろん、地域に身近な小・中学校における取り組みが重要であると認識している。

そこで、県立学校では「開かれた学校づくり委員会」を全校に設置し、教育目標や活動についての評価、ミニ集会の企画・運営、地域との連携を深める具体的な方策の検討などを行う。

また小・中学校において、モデル校に「地域ルーム」を設置し、コーディネーターや子ども、地域住民やボランティアの活動や交流の場として活用する。

漁船航行の安全確保

問 イージス艦による漁船衝突事故を受けて、国との連絡体制をどう強化したのか。

答 県から防衛大臣へ申し入れ書を提出し、連絡体制の改善を強く求めた。また、海上保安庁に対しても、連絡体制の構築を要望した。

これらを受け、海難事故等に対して、自衛隊とは北関東防衛局および各自衛隊総監部等と、海上保安庁とは第三管区海上保安本部と、新たに即時連絡体制を構築した。

なお、国との連絡体制の構築を受け、庁内各部署および関係市町村等への迅速な対応ができるよう見直しを図った。

可決・承認・同意された議案

- ▽二面からの続き
- ◆その他(十六件)
- ▽国土利用計画(千葉県計画)の変更について
- ▽千葉県道路公社の定款の一部変更について
- ▽八ッ場ダムの建設に関する基本計画の変更に対する意見について
- ▽包括外部監査契約の締結について
- ▽指定管理者の指定について(七件)
- ▽専決処分承認を求めることについて
- ▽契約の締結について(一件)
- ▽市町村が負担すべき金額について
- ▽監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 【議員提出】
- ◆条例の一部改正
- ▽千葉県議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

可決された意見書・決議

- ▽在沖米海兵隊員による少女暴行事件等に関する意見書
- ▽海上自衛隊イージス艦「あたご」による衝突事故の原因究明と再発防止策を講じること等を求める意見書
- ▽「羽田空港の国際化に関する国と都、関係実務者分科会」の適正な議論を求める意見書
- ▽地デジ放送の受信対策の推進を求める意見書
- ▽中国製冷凍キョウザによる薬物中毒事件に関する意見書
- ▽介護報酬の改定及び介護保険制度の改善を求める意見書
- ▽「ハイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書
- ▽中小企業底上げ対策の二層強化を求める意見書
- ▽新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書
- ▽結婚支援の推進を求める意見書
- ▽介護労働者の待遇改善を求める意見書
- ▽トシネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書
- ▽地方自治体の安定的財政運営と道路特定財源の確保を求める意見書
- ▽議案第一号「平成二十年度千葉県一般会計予算」に関する附帯決議

採択された請願

- ▽トシネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出について(第一項・第二項)
- ▽介護職員がやりがいの持てる介護報酬の設定を求める意見書の提出について(第一項・第二項)
- ▽介護職員の生活を守ることを求める意見書の提出について